

とよた市民後見人養成講座

令和4年度に行った豊田市成年後見制度利用促進計画の中間見直しに合わせて、とよた市民後見人養成講座カリキュラムの見直しを行いました。市民に幅広く関心を持っていただけるよう①事前説明会、②基礎講座、③実務講座の3ステップとし、①または①と②のみの受講も可能としました。

1 令和5年度とよた市民後見人養成講座事前説明会の報告

「とよた市民のための意思決定支援・権利擁護支援を学ぶ会」としての位置付けをしながら、医療に関する基調講演と福祉に関する基調講演の2日間を実施しました。

【1日目】

内 容	開催日時：令和5年6月17日（土） 14：00～ 場 所：豊田市福祉センター 41会議室 《第1部》 基調講演「在宅医療と意思決定支援」 講師：豊田加茂医師会 理事 柴原 弘明氏 《第2部》 説明会「とよた市民後見人養成講座について」 参 加 者：77名
-----	--

【2日目】

内 容	開催日時：令和5年6月24日（土） 14：00～ 場 所：豊田市福祉センター 41会議室 《第1部》 基調講演「地域における権利擁護支援活動」 講師：同志社大学 教授 永田 祐氏 《第2部》 説明会「とよた市民後見人養成講座について」 参 加 者：79名
-----	--

2 今後の流れ

本講座に申し込みして頂き、「基礎講座」7月～10月の期間で7日間を受講、希望者が「実務講座」10月～12月の期間で6日間を受講して頂きます。

その後、全課程の修了者で、市民後見人として活動することを希望される方が、「とよた市民後見人バンク」に登録して頂き、とよた市民後見人として活躍されます。

【とよた市民後見人養成講座 基礎講座 申込状況】

申込期間：令和5年6月17日から令和5年7月13日

申込人数：16名（令和5年7月4日時点）